

物価高等に対応する総合経済対策に向けた提言

国においては、予断を許さない物価高騰から国民生活を守るため、電気、都市ガス料金の負担緩和策など、これまで累次にわたる物価高騰対策を実行していただいております。心から感謝申し上げます。

あわせて、岸田総理からは、足元の急激な物価高から国民の生活を守る対策をはじめ、中小企業を含めた持続的な賃上げ、所得向上と地方の成長の実現、国内投資の促進、社会変革の推進、国民の安心・安全の確保を柱とした総合経済対策の策定が指示された。

全国知事会としても、物価高から地域経済を守るため、引き続き、国と共に全力で取り組む決意であり、地方においては、令和4年度に措置された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、地域の実情に応じたきめ細かい対策を実施しているところである。

政府におかれては、足元の急激な物価高から国民生活を守るため、国と地方が総力を挙げて切れ目なく取り組むことができるよう、以下の項目について大胆かつ強力な対策を講じるとともに、総合経済対策を機動的かつ着実に実施できるよう重点支援地方交付金の十分な総額や地方交付税など必要な財源を確保し、適切に地方財政措置を講じるよう強く求める。

I 現下の物価高を踏まえた提言

1. 物価高を乗り越えるための支援

物価高は全国的な課題であり、都道府県単位での対応には限界があることから、国民生活や社会経済活動の基盤となるエネルギー価格の安定に向けて、燃料油価格や低圧・高圧電力、都市ガス料金の負担軽減策と同様に、現在、地方が実施している特別高圧電力やLPガス料金等の負担軽減策についても、自治体間で対策の内容に差が生じないように、国の責任において全国一律の対策を直接講じること。

また、物価高の影響により、全国で幅広い業種の事業者や生活困窮者等が未だ厳しい状況にあることを踏まえ、国において、実情に十分に配慮した支援策を効率的かつ効果的に講じること。

あわせて、短期的な負担軽減策だけではなく、エネルギー転換等の事業構造の転換に係る取組など、将来にわたり効果が持続するよう中長期的な取組に対する一層の支援を行うこと。

2. 農林漁業者等への支援

飼料、燃料、肥料、被覆資材など生産資材等の価格高騰等により、農林漁業者等の経営に大きな影響が生じていることから、飼料、燃料、肥料等の価格高騰対策を継続して実施するほか、適正な価格転嫁のための仕組みづくりなど、安定的な経営が展開できる環境整備の推進を図ること。

3. 社会福祉施設・医療機関等への支援

国が定める公的価格等により運営する社会福祉施設や医療機関等については、光熱費や食材費などの高騰に加え、診療材料費等においても値上げの動きがあることから運営に大きな影響が生じている。

利用者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、公的価格改定が行われるまでの負担軽減策を講じるとともに、物価高を反映した公的価格の改定や基盤整備に対する支援など国において対策を講じること。

4. 地域経済社会の立て直しに取り組む地方への追加的な支援

地方においては、今なお深刻化している物価高の影響に対応するため、引き続き、地域住民や地域の産業を守る取組を継続、拡充していくことが求められている。特に、物価高の影響が大きいと考えられる子育て世帯、低所得世帯、中小企業・零細事業者等への支援など、住民の生活を守る取組や地域経済社会の立て直しに向けて追加的な対応が求められている。

また、地域住民が利用する公共施設に係る光熱費高騰についても、地方財政計画において一定の措置が講じられているところであるが、追加的な対策が必要である。

このため、地域の実情に応じた対策を機動的に講じることができるよう、物価高対策のための重点支援地方交付金の十分な総額の確保や本年度の地方交付税の増額などこれまでと同様に適切な財政措置を講じること。

併せて、当該交付金については、可能な限り自由度を高くし、適正な事業期間で効果的な施策が展開できるよう、繰越要件の緩和、対象事業の拡大等機動的な運用や手続きの簡素化などを図ること。

II 総合経済対策への提言

1. 中小企業等における持続的な賃上げの実現

地域の中小企業等が物価高を乗り越え、賃上げの原資を確保できるようにすることが必要であることから、円滑な価格転嫁の実現に向けて、取引適正化等を一層進めるとともに、賃上げ促進税制の強化のほか、事業の再構築やDX・GX投資、働き方改革への支援等を通じた生産性向上により、中小企業等の賃上げが持続的に可能となるような環境整備の一層の推進を図ること。

2. 成長分野への労働移動の円滑化と国内投資の促進

成長分野への円滑な労働移動を図るため、リカレント教育や企業のリスキリング支援を充実するとともに、働き方に対して中立的な税制・社会保障制度の構築やセーフティネットの充実、日本型雇用システムなど制度面の見直しについても、経済界と連携し進めること。

また、DX推進のためのデジタルインフラ環境の整備、半導体をはじめとした生産拠点の増強及び国内回帰支援を含む強靱なサプライチェーンの構築並びにそれらに伴うインフラ整備や人材確保、地方の活性化や行政・公的サービスの提供の高度化・効率化を推進するための民間活力の導入・促進、脱炭素化のための革新的技術開発や省エネルギー投資への支援、ベンチャー・スタートアップの成長に向けた人材・リスクマネーの供給強化など、成長分

野への官民連携による大規模な投資を進め、持続可能な経済構造への変革を推進すること。

3. 「物流の2024年問題」の解決に向けた支援

物流の停滞やトラックドライバーの実質的な収入減が懸念される「2024年問題」を解決するため、物流効率化や荷待ち・荷役時間の削減、商慣行の改善、適正運賃収受・価格転嫁円滑化等に向けた実効性のある取組の強化や消費者・荷主における理解の促進を図るとともに、国内の大消費地から距離的に遠い地方における競争力の維持に向けた支援策を実施すること。

4. 観光産業への支援

コロナ禍の影響に加え、物価高の影響により、厳しい状況が続く観光事業者が経営基盤を維持・強化できるよう、省エネルギー化や生産性向上、人材確保・育成のための支援等を行うこと。

また、インバウンドも含め回復基調にある旅行需要が地方にも行き渡るよう、国を挙げた強力な誘客キャンペーンの実施や、地方の観光産業の高付加価値化の更なる推進等を行うこと。

5. 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた取組への支援

円安により輸出の可能性が拡大している中、地域の稼ぐ力を最大限に引き出し、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づく取組を進め、国が掲げる2025年輸出額2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、新たな販路開拓の取組や輸出先の求める品質管理・衛生基準等に対応する施設整備等を行うための支援策、生産基盤の強化を図るための支援策を講じること。

6. 国民の安心・安全の確保等への支援

相次ぐ災害に屈しない国土づくりを進めるべく、資材価格や労務費が上昇する中でも、引き続き防災・減災、国土強靱化が加速できるよう、必要な予算を例年以上の規模で早期に措置するとともに、円滑な事業執行を図るための弾力的な措置を講じること。

令和5年10月4日

全国知事会	くらしの安心確立調整本部		
本部長	宮城県知事	村井	嘉浩
本部長代行	岡山県知事	伊原木	隆太
副本部長	宮崎県知事	河野	俊嗣
副本部長	岩手県知事	達増	拓也
副本部長	熊本県知事	蒲島	郁夫
副本部長	愛媛県知事	中村	時広
本部員	41都道府県知事		